平成２９年（フ）第１３０９号
埼玉県草加市氷川町1472―１
債務者　鈴木　智恵
１　決定年月日時　平成29年２月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鶴巻　　暁
４　破産債権の届出期間　平成29年３月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月２日午後２時
６　免責意見申述期間　平成29年６月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２５５号
神奈川県高座郡寒川町小谷３―４―16、住民票上の住所神奈川県高座郡寒川町宮山1846番地７
債務者　飯田　　治
１　決定年月日時　平成29年２月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松原　範之
４　破産債権の届出期間　平成29年３月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月５日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成29年６月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２７３号
横浜市旭区左近山16番地４　左近山団地１街区24棟302号
債務者　芝崎　健治
１　決定年月日時　平成29年２月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹中　一真
４　破産債権の届出期間　平成29年３月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年６月５日午前10時
６　免責意見申述期間　平成29年６月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３６号
新潟県燕市下粟生津2979番地11
債務者　渡邉　雅明
１　決定年月日時　平成29年２月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　　崇
４　破産債権の届出期間　平成29年４月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月16日午後１時45分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成29年４月25日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第７４６号
広島市安佐南区東野３丁目22番12号
債務者　竹本　真治
１　決定年月日時　平成29年２月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木　亮
４　破産債権の届出期間　平成29年３月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月10日午後２時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成29年４月28日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第６３号
広島県山県郡北広島町雲耕59番地
債務者　伊屋ヶ迫定則
１　決定年月日時　平成29年２月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中岡　正薫
４　破産債権の届出期間　平成29年３月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月10日午後１時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成29年４月28日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１６９号
宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所9329番地
債務者　春田　真一
１　決定年月日時　平成29年２月28日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　五嶋　俊信
４　破産債権の届出期間　平成29年４月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月12日午後３時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成29年５月11日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２９年（フ）第７５号
北九州市門司区永黒１丁目４番３―104号
債務者　緒方　清美
１　決定年月日時　平成29年２月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安元　隆治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月18日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成29年４月17日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第１２号
北海道北見市朝日町１番地２　アパートメントＭ　Ａ号、前住所北海道北見市美山町西４丁目49番地28
債務者　カーショップセレクトこと　金武　宏次
１　決定年月日時　平成29年２月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　信孝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月16日午後３時
５　免責意見申述期間　平成29年４月24日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２９年（フ）第２４号
和歌山市元寺町２丁目28番地２
債務者　西峰　　晃
１　決定年月日時　平成29年２月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浅野　喜彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月11日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成29年４月27日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第８５９号
広島市東区福田２丁目530―40
債務者　鐵艸　　誠
１　決定年月日時　平成29年２月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　寺西　環江
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月17日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成29年４月28日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第３０号
岡山市南区福島４丁目15番16号、申立時の住所岡山市南区藤田934番地13
債務者　河村　　豊
１　決定年月日時　平成29年２月28日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長谷川　威
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月７日午前11時
５　免責意見申述期間　平成29年５月１日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第５５３５号
大阪府吹田市原町２丁目38番６号
債務者　小野　朋之
１　決定年月日時　平成29年２月27日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　辻本　良知
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月22日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５００号
大阪府東大阪市友井４丁目10番17―501号
債務者　加藤　清文
１　決定年月日時　平成29年２月27日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　雅彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月18日午後２時
５　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第５２０号
大阪府摂津市別府１丁目２番34号　摂津スカイハイツ107
債務者　吉田　一也
１　決定年月日時　平成29年２月27日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　新田　祐里
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月18日午後２時
５　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部